建設工事の設計変更時における取り扱いの変更について

平成28年6月

建設工事受注者及び入札参加者各位

岩見沢市企画財政部契約検査管理課

岩見沢市が発注する建設工事について、設計変更時に特定建設資材廃棄物に関する変更の協議を適正に行った証を工事関係書類として保管するため、下記のとおり設計変更時の取り扱いを変更しますのでお知らせします。ご不便をおかけしますが、建設工事の適正な施工に資するため、ご協力をお願い致します。

記

- 1 変更内容
- 従前まで通知を受けた後、承諾書を監督員へ提出することで設計変更が完了していたところ、特定建設資材廃棄物に係る変更協議書を提出し協議を行ったうえで、変更確認書に発注者・受注者が双方押印し、1通ずつ保管することとする。
- 2 対象工事 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(以下「建設リサイクル法」とする)に基づき、分別解体等及び特定 建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事 のうち、<u>廃棄物に係る費用等が確定した時点の設計変更</u>に おいて実施する。
- 3 施行時期 平成28年7月1日以降の設計変更から施行する。
- 4 書類様式 本書及び岩見沢市ホームページ「入札・契約情報」内の様式集のページにて掲載する。

建設リサイクル法に係る変更協議について

従前 監督員

請負人

• 設計変更通知

・承諾書の内容を確認し、 受理

・設計変更承諾書の提出

変更後

監督員

請負人

・設計変更(及びリサイク ル変更協議) 通知

- ・リサイクル変更協議書の 確認(確認印押印)
- ・変更確認書を2通作成し、 請負人へ渡す

- ・設計変更承諾書の提出
- ・リサイクル変更協議書の提出

・リサイクル変更確認書2通に 押印し、提出

・リサイクル変更確認書2 通に押印し、1通を請負人 へ渡す

変 更 協 議 書

平成 年 月 日

岩見沢市長様

住 所

氏 名

平成 年 月 日付け岩〇第〇〇〇号で設計変更の通知がありました次の建設工事について、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第2項の規定により、次のとおり変更協議します。

記

- 1 工事名
- 2 変更協議内容 別記のとおり

確認者印

□ 変更なし

(建築物に係る解体工事の場合)

変更箇所	※記載要領 1)変更する箇所のみ、変更前及び変更後の欄に記載する。2)追加事項については、変更後の欄にのみ記載する。3)変更箇所チェックボックス□欄の該当箇所にチェックする。4)変更箇所が無い場合は、「変更なし」チェックボックス□欄にチェックする。							
	1.	再資源化等に	工要する費用	(直接工事費)	(変更前)		円(税抜)	
	(注)・運搬費を含む。				(変更後)		円(税抜)	
		解体工事に要 (注)・仮記 分別解体等の	投費、運搬費は		(変更前) (変更後)		円(税抜) 円(税抜)	
	<u> </u>	T.	程	作業内容		分別解体等の方法		
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	
		①建築設備・ 内装材等		建築設備・内装材等の取り外し	24 25 24	□手作業	□手作業 □手作業・機械作業	
	工程			□有 □無	□有 □無	の併用 併用の場合の理由 ()	の併用 併用の場合の理由 ()	
	住ごとの作	②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し		の併用	□手作業 □手作業・機械作業 の併用	
	業内			□有 □無	□有 □無	併用の場合の理由 ()	併用の場合の理由 ()	
	容及	③外装材・上 部構造部分		外装材・上部構造部 分の取り壊し		□手作業	□手作業	
	が解体			□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
	方法	④基礎・基礎 ぐい		基礎・基礎ぐいの取 り壊し		□手作業	□手作業	
				□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
		⑤その他		その他の取り壊し		□手作業	□手作業	
		()	()	□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
	4. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地							
	特定建設資材廃棄物の種類			施設	: の名称	所 在	E 地	
				変更前変更後				
				変更前変更後				
				変更前				
				変更後変更前		·		
				変更後 変更的 変更後				
				~^ \cdot				

□ 変更なし

(建築物に係る新築工事等の場合)

変更箇所	※記載要領 1)変更する箇所のみ、変更前及び変更後の欄に記載する。2)追加事項については、変更後の欄にのみ記載する。3)変更箇所チェックボックス□欄の該当箇所にチェックする。4)変更箇所が無い場合は、「変更なし」チェックボックス□欄にチェックする。							
	1.	再資源化等に	工要する費用	(直接工事費)	(変更前)		円(税抜)	
		(注)・運搬	費を含む。		(変更後)		円(税抜)	
	2.	解体工事に要	要する費用(画	直接工事費)		該当なし		
	3.	分別解体等の	方法					
		エ	程	作業	内 容		等の方法	
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	
		①造成等		造成等の工事		□手作業	□手作業	
	工			□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
	程ごと	②基礎・基礎 ぐい		基礎・基礎ぐいの 工事		□手作業	□手作業	
	の作業			□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
		③上部構造部 分・外装		上部構造部分・外装 の工事		□手作業	□手作業	
	及び解			□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
	体方	④建築設備・ 内装等		建築設備・内装等の 工事		□手作業	□手作業	
	法			□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
		⑤その他		その他の工事		□手作業	□手作業	
		()	()	□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
	4.	4. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地						
	特定建設資材廃棄物の種類			施設	: の名称	所有	E 地	
				変更前				
				変更後				
				変更前 変更後				
				変更前	[前			
				変更後				
$ \ $				変更前変更後				
				変更前				
				変更後				

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

変更箇所	<i>;</i>	※記載要領 1)変更する箇所のみ、変更前及び変更後の欄に記載する。2)追加事項については、変更後の欄にのみ記載する。3)変更箇所チェックボックス□欄の該当箇所にチェックする。4)変更箇所が無い場合は、「変更なし」チェックボックス□欄にチェックする。						
	1.	再資源化等に	要する費用	(直接工事費)	(変更前)		円(税抜)	
		(注)・運搬	費を含む。		(変更後)		円(税抜)	
	2.				(変更前) (変更後) 要する費用とする。	円(税抜) 円(税抜)		
	3.	分別解体等の	方法					
		工	程	作業	内 容	分別解体	等の方法	
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	
		①工作物に付		附属物取り外し工事		□手作業	□手作業	
		属するもの の取り外し		□有□無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
	工程	②本体、基磷	<u>■</u> を及び基礎ぐ	いの取り壊し		נולועכי	الزالادي	
	ごと	特定建設資材廃棄物		作業内容		分別解体等の方法		
	の作	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	
	業内容	コンクリー ト塊		解体工事		□手作業	□手作業	
	一及び解			□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
	体方	アスファルト・ コンクリート塊		解体工事		□手作業	□手作業	
	法			□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
		木材		解体工事		□手作業	□手作業	
				□有 □無	□有 □無	□手作業・機械作業 の併用	□手作業・機械作業 の併用	
	4. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地							
	特	定建設資材廃棄	棄物の種類	施設	どの名称	所 在	地	
				変更前				
				変更後				
				変更前 				
				変更前				
				変更後				
				変更前				
				変更後				
Ш				変更前 				

別記

変 更 確 認 書

平成 年 月 日付けで契約した次の建設工事について、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第2項の規定により、変更協議を行った結果、次の通り変更事項について、確認する。

なお、この確認を証するため、本書2通を作成し、両者記名押印の上、各1通を保有する。

平成 年 月 日

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 変更後内容 別記のとおり
- 4 請負代金額 □ 変更あり □ 変更なし
- 5 変更理由
 - ※1 変更項目で該当する項目の□の部分にチェックを入れること。
 - ※2 「再資源化等をするための施設の名称及び所在地」を変更する場合は、変更後の施設について、再資源化等が実施可能な施設であることを確認できる書類を添付すること。

発注者 岩見沢市

岩見沢市長 松野 哲

受注者 住所

名称